



稲敷市

議会だより

第31号

発行日／平成 25 年 2 月 1 日



就任あいさつ・議員紹介.....	P 2
平成 24 年第 4 回定例会の報告.....	P 4
市政を問う一般質問 (9 人)	P 8
常任委員会の審査経過と結果.....	P16
視察研修報告.....	P18

任期後半に向け新体制・議会構成を決定！

平成24年第4回稲敷市議会最終日の12月14日本会議において、長坂議長・高野副議長から辞職願が提出され、辞職が許可されました。

これを受けてそれぞれの選挙が執行され、議長に黒田正議員が当選し第六代議長に就任しました。その後、新議長の議事進行のもとで副議長選挙が執行され、浅野信行議員が同じく第六代副議長に就任しました。

その後、2年間の任期満了に伴う各常任委員会及び議会運営委員会委員等の選任、一部事務組合議会議員の補欠選挙などの議会構成に係わる各人事案件が審議され、任期後半に向けての議会体制が決定し、新体制での新たなスタートを切りました。

● 議長選挙

黒田 正 議員 当選

● 副議長選挙

浅野 信行 議員 当選

その他の議会構成等に関する決定については次のとおりです。

就任のご挨拶

議員各位のご推挙をいただき稲敷市議会第六代の議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄であるとともに職責の重さを感じ、その責務完遂に向けて決意を新たに望んでいます。



議長 黒田 正

現在、当市では東日本大震災による甚大な被害からの復興に向け、全市を挙げて取り組みでおります。議会と致しまして、市民の皆さまの平穏・安全な生活が一日も早く取り戻せるよう、執行部との連携のもと全力を尽くしてまいります。

また、国内では長期にわたる景気低迷が続ぎ、雇用問題・社会保障問題等への懸念も大きく、国や地方自治体ではそれに伴う税収減が行政運営を圧迫している状況にあります。

今後とも、市民の皆さまには議会活動に対する一層のご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



副議長 浅野 信行

議 会 の 構 成

○常任委員会委員

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務教育常任委員会 (8 名)	根本光治	山本彰治	堀口正良 坂本 源 篠崎力夫 柳町政広 高野貴世志 岡沢亮一
	所管する 部 署 課	市長公室（秘書広聴課 政策審議室 企画課） 総務部（総務課 財政課 管財課 各総合窓口課） 会計課 監査委員事務局 議会事務局 教育委員会（教育学務課 指導室 生涯学習課 各給食センター 各公民館 各運動公園 あずま生涯学習センター 図書館 歴史民俗資料館）	
市民福祉常任委員会 (7 名)	松戸千秋	長坂太郎	山口清吉 遠藤一行 黒田 正 山下恭一 浅野信行
	所管する 部 署 課	市民生活部（市民課 税務課 納税課 保険課 生活環境課 放射線対策室） 保健福祉部（社会福祉課 保護室 人権推進室 高齢福祉課 児童福祉課 いこいのプラザ 認定こども園 桜川保育所 子育て支援センター 健康増進課）	
産業建設常任委員会 (7 名)	大湖金四郎	篠田純一	根本勝利 根本 保 木内義延 関川初子 伊藤 均
	所管する 部 署 課	産業建設部（農政課 商工観光課 建設課 都市計画課） 農業委員会 上下水道部（水道課 下水道課）	

○その他の委員会委員

委員会名	委員長	副委員長	委 員
議会運営委員会 (6 名)	高野貴世志	根本光治	山下恭一 木内義延 大湖金四郎 松戸千秋
	主な所管業務	市議会運営全般に係る方針や取決め等	
議会だより編集委員会 (6 名)	根本 保	岡沢亮一	山口清吉 大湖金四郎 根本光治 松戸千秋
	主な所管業務	議会だより発行に関する編集業務及び議会広報活動等	

○一部事務組合等の議会議員

一部事務組合名	選 出 議 員	
江戸崎地方衛生土木組合 (6 名)	*長坂太郎 堀口正良 山下恭一 *坂本 源 *篠崎力夫 伊藤 均	
	主な所管業務	ごみ処理施設の設置管理、一般廃棄物の収集運搬業許可、火葬場及び 斎場（聖苑香澄）の管理運営、公共的土木事業に関する事務
稲敷地方広域 市町村圏事務組合 (4 名)	*遠藤一行 柳町政広 関川初子 岡沢亮一	
	主な所管業務	広域市町村圏計画の策定、広域消防、養護老人ホーム（松風園）の管理運営、 職員の共同研修
龍ヶ崎地方衛生組合 (4 名)	山口清吉 *木内義延 山本彰治 篠田純一	
	主な所管業務	し尿処理に関する事務
茨城県後期高齢者医療広域連合 (1 名)	長坂太郎	
	主な所管業務	後期高齢者医療制度に関する事務

○監査委員

議会選出監査委員	堀口正良
----------	------

※「一部事務組合等の議会議員」の内、*印の付された者が今回新たに就任した議員。

平成24年第4回稲敷市議会定例会が12月4日から14日までの11日間にわたり開かれました。

開会日には市長より、専決処分2件、条例の制定5件・改正4件、各会計補正予算案7件、損害賠償額の決定・和解案件1件、道路の認定・変更2件の他、人事諮問案件1件を含めた合計22案件が上程され、請願2件の上程・付託後、諮問案件が採決されました。

最終日には、各常任委員長からの審査経過と結果に係る報告の後、前定例会からの継続審査を含む請願案件3件について、閉会中の継続審査の申し出があり継続審査を決定しました。

議案の決議後、議長並びに副議長より辞職願が提出され、選挙執行の結果、新議長・新副議長が決定しました。さらに、各委員会委員の任期満了により新たな議会構成が決定されました。

最後に市長より、追加の人事案件1件の上程があり可決されました。議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

12月 4日(火) 開会

議案等について市長の提案理由説明を受ける(22案件)。

請願2件を常任委員会へ付託。

諮問案件1件が採決される。

(12月5日は議案調査のため休会)

12月 6日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】

12月 7日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3名】

審査のため各常任委員会へ議案21件を付託する。

12月10日(月) } 【市民福祉常任委員会】

12月11日(火) } 常任委員会による付託議案審査 【産業建設常任委員会】

12月12日(水) } 【総務教育常任委員会】

(12月13日は今定例会の議事整理のため休会)

12月14日(金) 各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案21件に対する討論、採決及び閉会中の継続審査(請願3件)並びに追加議案1件に対して採決を行う。

閉会

平成24年第4回 稲敷市議会定例会

稲敷市立学校設置条例を改正

学校統廃合を推進（新東小学校廃校、あずま東小学校へ統合）

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第 90 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度稲敷市一般会計補正予算（第 4 号））	霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員補欠選挙執行に必要な費用の補正	総務教育	原案承認 (21：0)
議案第 91 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度稲敷市一般会計補正予算（第 5 号））	衆議院議員総選挙の執行に必要な費用の補正	総務教育	原案承認 (21：0)
議案第 92 号	稲敷市一般職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について	地方公務員一般職の非常勤職員と臨時職員の区分を明確化し、新たに報酬及び費用弁償の規定を設けるもの	総務教育	原案可決 (21：0)
議案第 93 号	稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービス等の人員・設備及び運営、入所定員・事業申請者に係る基準等について、市が条例で定めるもの	市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第 94 号	稲敷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について		市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第 95 号	稲敷市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について		市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第 96 号	稲敷市水道法施行条例の制定について	水道法の改正に伴い、布設工事監督者の行う工事や布設工事監督者・水道技術管理者の資格を条例で定めるもの	産業建設	原案可決 (21：0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第 97 号	稲敷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	市職員の年次休暇及び組合休暇を、暦年付与から年度付与に改めるもの	総務教育	原案可決 (21：0)
議案第 98 号	稲敷市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	地方自治法の改正により可能となった、議会公聴会や参考人制度に伴う実費弁償規定を改めるもの	総務教育	原案可決 (21：0)
議案第 99 号	稲敷市立学校設置条例の一部改正について	H25.4.1 より新東小学校を稲敷市立あずま東小学校に統合するもの	総務教育	原案可決 (21：0)
議案第 100 号	稲敷市下水道条例の一部改正について	下水道法の改正に伴い、管路施設等排水施設及び処理施設の構造基準、終末処理場の維持管理方法を条例で定めるもの	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第 101 号	平成 24 年度稲敷市一般会計補正予算（第 6 号）	生活扶助関係費や県営土地改良事業費等を主とする増額補正により、予算総額を 210 億 8145 万 6 千円とする	各常任委員会	原案可決 (21：0)
議案第 102 号	平成 24 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 59 億 4527 万 9 千円とする	市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第 103 号	平成 24 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 19 億 7453 万 4 千円とする	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第 104 号	平成 24 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 31 億 4027 万 6 千円とする	市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第 105 号	平成 24 年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 439 万 3 千円とする	総務教育	原案可決 (21：0)
議案第 106 号	平成 24 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 8 億 3238 万 5 千円とする	市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第 107 号	平成 24 年度稲敷市水道事業会計補正予算（第 2 号）	収益的収入・支出の予算額を 9 億 5598 万 6 千円とする	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第 108 号	損害賠償額の決定及び和解について	震災瓦れき処理用のリース重機盗難に係る損害賠償額と和解について、議決を求めるもの	市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第 109 号	市道路線の認定について	県から土地改良財産として譲与された道路を認定：6 路線	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第 110 号	市道路線の変更について	県から土地改良財産として譲与された道路を含め終点を変更：1 路線	産業建設	原案可決 (21：0)
諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の推薦 柴 崎 幸田勝夫 氏（再任）	—	原案同意 (21：0)
議案第 111 号	稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	公平委員会委員の選任 美浦村大谷 野口亮仁 氏	—	原案同意 (21：0)

請 願 の 審 議 結 果

受付日	件 名	提 出 者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
請 願 第 1 号 (H24.8.24)	東海第二原発の再稼働に 反対する意見書の提出を 求める請願書	東茨城郡茨城町 農民運動茨城県連合会 会長 岡 野 忠	市民福祉	継続審査 (19：2)
請 願 第 2 号 (H24.8.27)	東海第二原発の廃炉に向 け意見書提出を求める請 願	稲敷市 稲敷平和の会 事務局長 渋谷 俊昭 他 219 名	市民福祉	継続審査 (19：2)
請 願 第 3 号 (H24.11.22)	東海第二原子力発電所の 再稼働中止を求める請願 書	稲敷市 放射能汚染から子どもたちの 未来を守る稲敷の会 会長 椎 野 隆	市民福祉	継続審査 (19：2)
請 願 第 4 号 (H24.11.22)	教育予算の拡充を求める 請願	水戸市 茨城県教職員組合 高 野 富二男 他 139 名	総務教育	不 採 択 (4：17)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決には加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。)

議 会 構 成 の た め の 選 挙 等

議案番号	件 名	結 果
選 挙 第 1 号	議長選挙	当 選
選 挙 第 2 号	副議長選挙	当 選
	常任委員会委員の選任について	選 任
	常任委員会正副委員長の互選について	報 告
	議会運営委員会委員の選任について	選 任
	議会運営委員会正副委員長の互選について	報 告
	議会だより編集委員会委員の選任について	選 任
	議会だより編集委員会正副委員長の互選について	報 告
選 挙 第 3 号	江戸崎地方衛生土木組合議会議員の補欠選挙について	当 選
選 挙 第 4 号	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙について	当 選
選 挙 第 5 号	龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の補欠選挙について	当 選

男女共同参画推進状況は

田口市長 女性が参画できる
環境づくりを目指す



松戸千秋
議員

松戸 平成19年に策定された男女共同参画計画及び男女共同参画推進条例の制定から5年が経過したが、その間の市民への意識啓発や政策決定過程への女性登用の取り組み状況、ドメスティックバイオレンスやセクシャルハラスメントの防止対策及び被害者支援等への対応等はどうなっているのか。また、後期の男女共同参画計画の取り組みの方向性を伺いたい。

市長 男女共同参画社会の実現に向けて、市民団体主催のハーモニーフォーラムや講演会、男の料理教室など意識啓発活動を行ってきました。第2次男女共同参画計画策定に当たっては、女性への暴力根絶施策の重点化、男性や子供にとっての男女共同参画、地域防災における男女共同参画社会の実現に取り組むこととしています。震災の影響で見直し作業が遅れましたが、庁内各課から性別・年齢・地域の異なる12名の職員からなるワーキングチームを設置し策定に着手したところです。

意識改革につながる息の長い啓蒙活動を展開し、行政として女性が参画できる環境を作っていかなければならないと思っています。

室長 外部講師による講演会等の開催では、広報紙や回覧等で周知の上、参加者に配慮した託児所の設置を継続しています。市の審議会の女性委員の割合は18年14.6%（31名／213名）、24年11.8%（35名／296名）ですが、女性の割合が減っているのは新たな審議会が設置されているためです。ドメスティックバイオレンスについては市・県の婦人相談所・警察との連携で対応しており、相談件数は23年度までの5年間で18件です。

松戸 市民への啓発として、広報紙やホームページにコーナーを設けたり、講演会を年1回から連続講座に変更したり、4地区巡回開催等への工夫を図る考えはないのか。女性委員の登用に関しては、総合計画で28年度までに30%の登用目標を掲げているが変更の考えはあるか。

第2次計画策定が遅れているが策定期間はいつになるのか。また年1回の検証・公表を行うこととなっているが、それはいつを予定しているのか。

室長 広報紙・ホームページでの啓発は、わかりやすい特集や長期掲載を行い、講座・研修は年に何度か実施していきたいと考えています。女性委員の30%登用目標は変更することなく、目標に近づけていけるよう努めていきます。

第2次計画は、3月までに作成し、検証については審議会での結果を3月頃までに公表していきます。

桜川地区の認定こども園計画推進を

田口市長 実施に向けて慎重に検討

篠田 稲敷市総合計画後期基本計画で
は、本市における幼児教育の総
合的な指針を稲敷市教育振興基本計画
に位置づけ、幼児教育の全体の枠組み
についての具体的な方針を定め、総合
的な視点での幼児期の教育を推進する
としている。

そのような中、桜川幼稚園と桜川保
育所においては、その機能的な施設配
置を活かし、また、幼保の連携にも力
を注いでいる。桜川保育所が今の位置
に移転されたのが平成14年で、そのこ
ろから既に、未来の幼児期の教育の方
向性を見据えていた。施設の新設統合



篠田 純一
議員

以外で、これほど幼保の連携に適した
施設の配置は市内でもほかに例を見な
い。納涼祭や運動会の合同開催等、子
どもたちの交流はもちろん、相互の教
職員や保護者同士でも交流を図ってい
る。保育所における給食室も、一番幼
稚園に近い場所に配置され、現在は、
給食用の通路が整備されている。幼稚
園の耐震診断でも、改修の必要なしと
の結果が出ており、そのほかの多少の
整備で、施設のハード面はクリアでき
る。ソフト面は機構改革も視野に入れ
た各所管で体制の整備が必要と考える。
子ども・子育て関連三法が、27年度
から本格施行となるが、市の推進する
幼保小中連携をさらに高め、そしてさ
らなる幼児期の教育の充実を目指すた
めにも、まずは桜川保育所と桜川幼稚
園を認定こども園とする計画を進めて
みてはどうか、市長の強い決断が必要
とされるが、その方向性について伺う。

市長

認定こども園法の改正により、内閣府が所管する
幼保連携認定こども園という新たな専門セクショ
ンが創設されます。さらに、平成25年4月より、平成27
年度の施行に向けて、子ども・子育て会議で新たな幼保
認定型認定こども園の基本指針を初め、教育課程、保育
要領等について具体的に検討されますので、その検討結
果を精査し、実施に向けて検討していきたいと思っています。



認定こども園化が望まれる桜川保育所

介護保険制度の現状は

田口市長 第5期介護保険事業計画で

待機者解消に取り組む

以上、3点について伺う。

田口 介護保険制度は介護を社会的に支えることを目的に発足した制度であるが、いまだに特別養護老人ホームの待機者は42万人にも上り、重い介護保険料、利用者負担、深刻な施設不足、介護職員の人材不足など、保険あつて介護なしというさまざまな問題を抱えている。

市長 現在、稲敷市の特別養護老人ホームは、3事業所あり、定員総数は190名となっています。入所待機者は、入所申し込み者が、平成23年度末で3事業所合計286人。このうち、稲敷市在住の申し込み者は175人となっています。

グループホームについては、認知症の高齢者の方が、共同生活起居で、日常生活上の介護や機能訓練などのサービスが受けられます。デイサービスについては、在宅の高齢者に通っていただき、入浴、食事等の日常生活上の介護、そして健康状態の確認、機能訓練などのサービスが受けられます。

なお、利用料金ですが、各施設により設定が若干違います。

特別養護老人ホームでは、多床室の場合で合計10万3000円、ユニット型個室の場合で合計13万円となります。

老人保健施設では、多床室の場合で合計10万円、個室の場合で合計14万円、ユニット型個室の場合で合計21万円となります。

グループホームでは、ユニット型個室では合計11万8000円となります。

介護施設のサービス内容は、特別養護老人ホームについては、常時介護が必要で居宅での生活が困難な高齢者が、食事、入浴、排泄など、日常生活上の支援や介護及び機能訓練、健康管理などのサービスを受けられます。

老人保健施設については、状態が安定している高齢者が在宅復帰を目指した機能訓練などの必要な医療、日常生活上の介護など、リハビリテーションを中心としたサービスが受けられます。

このほか、国民健康保険制度、下水道事業について質問がありました。

市長

公共機関が発注する工事等の低価格入札への対応、工事品質の確保、請負業者や下請け業者へのしわ寄せ、低賃金、労働条件の悪化対応として公契約条例があるものと認識しています。

当市では入札制度改革を進めており、最低制限価格を設けて品質確保や下請け業者へのしわ寄せ防止等に努めています。今後は、当市にとって公契約条例が真に必要なかの判断をしていきたいと思ひます。

山本

公契約については、価格中心の判断ではなく中身にも踏み込んで、入札制度改革とは別の観点に立って取り組んでほしい。また、条例制定までには相当な準備期間が必要であり、初めの一步を踏み出してほしいが、その考えはあるのか。

部長

最低賃金を自主的に引き上げようとする公契約条例を制定すると、中小企業の経営を圧迫し雇用に悪影響を及ぼしかねず、経営基盤の弱い中小企業が応札・受注しにくくなり、地元事業者の育成に支障をきたすことも懸念されます。全国的な制定状況は10自治体ほどであり、今後、国の法整備や条例事例等の実態把握に努めていきます。



山口 清吉
議員

スマートフォンの

利活用を問う

室長 市民が必要とする

情報提供に努める



岡 沢 亮 一
議 員

岡沢 スマートフォンの機能は、検索、地図、ゲーム、動画、そして電子書籍など多岐にわたっており、今まで広報や他の媒体で情報を得ていた人も、スマートフォン経由で情報を得ることができる。

急速に伸びているスマートフォンを活用して、住民サービスに結び付ける考えはあるか。その具体的な活用方法について伺う。

岡沢 スマートフォン向けの防災アプリでは、地震情報から震災救助所、医療救護所、広域医療施設を探すことができる。このアプリであれば、災害発生時にインターネットにつながりにくい状況であっても、アプリをダウンロードしていれば、いざというときにオフラインで利用できる。

稲敷市でも防災マップのアプリを開発して、市民に提供してはどうかと考えるが、市の考えを問う。

室長 活用方策を模索している段階ですが、観光情報やイベント情報だけでなく、地図情報機能を使うことで、例えば公共交通

のバス停を表示するなど、最初は身近にできるところから取り入れながら、市民が必要とする生活情報の提供の充実など、情報機器の普及に伴う世の中の流れに合った対応を進めていきたいと考えています。



急速に普及するスマートホン

室長 防災アプリケーションの配信については、まずは既存の地図情報を活用した情報の提供など、できることを取り入れながら、具体的に検討を進めていきたいと思っています。

稲敷市でも防災マップのアプリを開発して、市民に提供してはどうかと考えるが、市の考えを問う。



山 本 彰 治
議 員

公契約導入の方向性は

田口市長 真に必要なかを判断

山本

公契約条例についてはまだ馴染みが少なく、注目されながらも本格的な議論には至っていない。昨今の著しい労働環境の変化により非正規雇用者が増大し、当市でも職員の1/4以上が非常勤職員となっている。非正規雇用者の賃金・社会保険や年金・

継続雇用等は、正規雇用者とはかけ離れ社会問題化している。

公契約条例は、公共事業・サービス等の低落札のしわ寄せが人件費削減につながることを食い止める他、労働環境を改善し地域経済を活性化させるものである。労働者からの報酬申告を可能とし、自治体による調査もできる条例の制定は、公共企業によるワーキングプアを生まないために必須の制度であると考えている。19年第4回定例会では当市議会から国に対して、公契約基本法成立を求める意見書が提出されており、その後は各自治体でも公契約条例が制定されている。

当市の公契約条例に対する理解はどの程度のものなのか。今後の検討や制定についての考えを問う。

市独自の条例制定を

田口市長 25 年度に検討機関を設置

大湖 江戸崎地区にはバブル期に建築された住宅が多く、その後、空き家や空き地となって周囲の生活環境を悪化させ、危険な状態となっている事例が数多く見受けられる。

しかし、市では環境美化条例による指導に留まり、このまま放置すれば年々ひどい状態になってしまう。市では同条例に基づきどのような指導を行ってきたのか。隣接地の草刈りや、屋根上の落下危険物を撤去できるような条例が欲しい。専門家を招き、議員と一緒に稲敷市独自の一步踏み込んだ条例を作り、問題を解決していくべきと考えるが、執行部の決意を聞きたい。



大湖 金四郎
議員

市長 20 年実施の住宅・土地統計調査推計では市内空き家は 2570 軒で、空き家・空き地に関する苦情も多く寄せられています。対応としては環境美化条例により、職員が速やかに現地確認し写真撮影の上、行政指導をしています。

今後は空き家問題等に対する条例を制定している市町村を参考に、25 年度中に弁護士、警察・消防関係者、土地取引に詳しい方や議員等による検討機関を設置し、条例制定に向けて取り組んでいきます。

市長 公共施設での障がい者への配慮等については、建設時の基準に基づいて建設を行っており、一部施設ではその後の改修によりスロープや障がい者用トイレ等を設置しています。今後は、個人ごとに異なる高齢者や障がい者の状態に合わせた目線に立つて、きめ細かい配慮のもとで改修・施設管理に努めたいと考えています。

大湖 体育館等の公共施設に設置されている手すりやスロープは、使いづらかったり滑りやすく、もう少し障がい者への配慮を求めたい。教育委員会や管財課等の関係部署で協議し、障がい者にやさしい公共施設整備を行うべきと思うが、考えを伺いたい。

教育長 市内に社会教育施設 4 力所、社会体育施設 10 力所があり、当初より障がい者に配慮して建設していますが、いろいろな指摘・要望があり、現場を確認し対応していくことが大切と考えています。

25 年度には江戸崎体育館で、県南地区の障がい者スポーツ大会開催が予定されており、玄関スロープ改修、手すりの増設改修、男子トイレ内への手すり増設等の予算を計上しています。今後市民の声を聞き、利用しやすい安全・安心な施設改善をしていきたいと思いをします。

障がい者に配慮した施設整備を 田口市長 きめ細かな配慮で対応



江戸崎体育館前スロープ

不審者情報への対応は

田口市長 情報等を速やかに提供する



根本 光 治
議 員

根本 不審者情報については、4月から10月までに15件あり、そのうち3件は殴られる触られる等の実害であり、10月には5件の不審者情報がある等、市内の子供たちの安心安全にとっては、まさに緊急事態と考える。このような状況のなか10月30日付けで、市長及び教育長宛てに不審者情報に対する、すぐできる6項目の要望を提出した。その後の対応状況を伺う。

市長

不審者に関する市民への情報提供は、市全体で取組まなければならない緊急課題です。最善の情報提供手段について研究し速やかに改善を図りたいと考えています。

メール配信は、教育委員会会で二元管理をする。情報発信力の強化については、随時市ホームページ、メール配信にて情報提供し、防犯連絡員によるパトロール強化、市職員への非常事態の注意喚起、公用車への防犯パトロール張り紙等を行うなど、寄せられる不審者情報を速やかに提供することで重大な事故につながらないよう努めていきたい。

根本

地域の方が情報を知り得る環境をつくることが重要ではないかと考える。具体的には、市内の各事業所への協力依頼や防災無線の活用、ポスター掲示、回覧板等いろいろあると思うがなぜできなかったのか。

市長

役所として、防犯に對する気持ちがあるのかもしれないので直していききたい。迅速に的確な情報を伝えることができるよう改善していきたい。

室長

現在のところ回覧板や運行業者への協力依頼のシステム作りは行っています。すぐに行きたいと思えます。やって行きたいと思えます。



公用車での見守り活動を

震災対応の検証は行なわれたか

田口市長 職員初動マニュアルを見直し

根本 震災後の災害検証について、どのような検証を行い、どのような対応をしたのか。また、検証の結果、緊急事態に対する市の考える優先順位とはどのようなものか。

市長 震災後の行政内部の混乱は、指揮命令が明確に伝達されなかったことに問題があったと認識しています。これらの点を踏まえ、災害時の事務を具体的に抽出し、その役割班を数課で構成した職員初動マニュアルを見直しました。

緊急事態の優先順位は、市民の生命財産を守ることですので、救助を必要とする被災者の把握に努め、迅速に対処していくことを最優先と

し、次に、避難者の受け入れ場所の確保、最後に応急復旧への着手と考えています。

根本

市内には消防団 79 分団 1424 名の消防団員が活動しているが、緊急事態の際に避難場所や災害状況等の情報を集め共有できるように、各消防車に相互交信が可能な無線機を配備するべきと思うが、市の考えを伺う。

市長

現在保有している携帯型デジタルトランシーバー 10 台と、来年度購入予定の 15 台を活用した情報の共有を考えています。また、試行を行い体制や台数を検討していきます。

今後の重要施策は何か

田口市長 企業誘致及び新庁舎建設の推進

黒田 市長のマニフェストを総合的にみると、新規事業より継続事業が目立って見える。当初のマニフェストでは、政策評価と事務事業の見直しとあるが、財源確保のために具体的に努力したのか。また、二期目を目指す市長の今後の行政運営、やらなければならない重要施策は何か。さらに重要施策のために、納得いく説明責任、責任ある行動、誠意ある対応をし、今後の行政運営を担うべきと思うが、その覚悟はあるのか真意を問う。

市長 マニフェストのすべてが実行できたわけではありませんが、掲げた施策を推進すべく全力で取組んできました。また、財源確保のために様々な資金の活用や入札制度の改革を行いました。

市民目線で、市民、議会との対話を重視し、今後の重点施策としては、企業誘致及び新庁舎建設事業の推進に努めていきたいと考えます。



黒田 正
議員



開発の進む江戸崎工業団地

黒田 活力ある元気な稲敷市を目指すには、市内の若者を定住させ働く場所を提供する企業誘致は最重要課題と認識している。これまで企業誘致に対しどのような取り組みをしたのか、また、誘致に反映する政策

企業誘致の政策は

田口市長 市独自の補助制度を創設

を考えているのか。さらに、雇用促進に協力している地場企業への震災以降の被害状況の調査等の企業訪問は行っているのかを伺う。

市長 江戸崎工業団地の企業誘致については、県企業局が中心となり進めてきました。市も独自の立地促進策として取得不動産の5%補助制度を創設しました。この制度は他の地域よりも優位性が評価されており分譲の絶好のチャンスと考えています。

既存立地企業の支援として、工場用地の拡張相談や工場立地法の緑地率の緩和措置を行っています。

室長 現在、既存の企業への訪問は行っていないですね。今後は、企業訪問を行い情報収集を行っていきたいと考えています。

リース方式LED照明の導入を

田口市長 導入を早急に検討する

浅野

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、エネルギー政策の大きな転換が課題となり社会全体で考えなければならぬテーマとなっている。そこで、省エネ対策として公共施設へのLED照明の導入は検討すべき課題と思われる。しかし、LED導入には、器具が高額なために重い負担となっている。千葉県茂原市では、リース方式によるLED照明を導入したことにより電気料、修繕料の削減になった事例がある。稲敷市でも民間資金を活用したリース方式によりLED防犯灯を導入してはどうか。



浅野 信行
議員

市長

平成23年度の防犯灯の維持管理費は電気料25万72万円、修繕費1302万円の合計3874万円です。市内の防犯灯をLED化した場合の試算を行ったところ、1灯当たり月100円削減され、年間912万円の削減が可能と見込まれました。よって、早急にLED化を進めなければと考えています。課題であった初期投資の費用についても議員から意見のあったリース方式を早急に検討し、一番効率的な手法で実施していきます。

子ども子育て支援の取り組みを問う

田口市長 平成25年夏以降に会議を設置

浅野

社会保障と税の一体改革の重要な施策である子ども・子育て3法が早ければ平成27年度本格的に運用され、国においては平成25年度4月に子ども・子育て会議が設置される。当市においても子育て家庭のニーズがより一層反映できるように、子ども・子育て会議の設置が必要と考える。市としての地方版子ども・子育て会議の設置や事業計画の取り組みを問う。

市長

地方版子ども・子育て会議については、平成25年夏ごろに具体的な



幼保一元化が望まれる桜川幼稚園

内容が示されるため、それ以降の設置となります。事業計画については子育て家庭の事情

を踏まえたきめ細やかな子育て支援の充実など、総合的な支援施策が図れる事業を策定します。

浅野

平成24年9月の子ども・子育て関連3法説明会の中で、認定こども園の一層の普及促進について説明があり、客観的な基準、要件を満たす施設は原則認定するとされた。桜川の保育園、幼稚園の認定こども園化は、すぐにでも可能ではないかと思うが考えを聞きたい。

教育長

我々も同じ認識ですが、平成27年4月に新制度が本格施行されますので、そこを目途に完成させたいと考えます。

市長

遅くとも平成27年度の実現を目指します。また、平成26年度には、子育て支援から幼児教育を一元的に行うことのできる新設課の設置を検討します。

総務教育常任委員会

委員長 大湖 金四郎

第4回定例会において付託された議案8件及び請願1件の審査経過と結果についてご報告します。

議案第90号及び議案第91号の一般会計補正予算の専決処分案件は、霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の補欠選挙、並びに衆議院議員総選挙執行の経費。

議案第92号、稲敷市一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定は、非常勤職員と臨時職員を明確に区分して、法令の規定に則った任用を図っていくため必要な条例等を整備。

議案第98号、稲敷市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正は、地方自治法が改正されたことに伴う引用条項の改正。

議案第99号、稲敷市立学校設置条例の一部改正は、25年4月1日に、新東小学校が、あずま東小学校と統合し閉校になることに伴い、条例の一部を改正するもので、説明後、質疑が交わされました。

議案第101号、平成24年度一般会計補正予算のうち、財政課所管では、合併特例事業債の

減額補正、緊急防災・減災事業債の増額補正等について説明がありました。委員からは合併特例債を緊急防災・減災事業債へ組み換えた理由について質疑が交わされました。教育学務課所管では、PTAメール配信システムの設定変更、新東小学校閉校式に係る各種経費等の補正について説明がありました。委員からはPTAメール配信システムについて質疑が交わされ、できることから早急に対応をしてほしいとの意見がありました。

その他に、総務課、管財課、企画課、生涯学習課所管の江戸崎総合運動公園、桜川総合運動公園の補正について説明があり、質疑が交わされました。

議案第105号、浮島財産区特別会計補正予算では和田公園の松くい虫防除事業に必要な費用の財源補正であるとの説明がありました。

各議案審査の結果、議案8件については全会一致により原案可決と決定いたしました。

請願第4号、教育予算の拡充を求める請願は、審査の結果、賛成少数により不採択すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 浅野 信行

第4回定例会に付託された議案8件及び継続審査を含む請願3件に関する、審査概要並びに結果について報告します。

議案第93号から第95号までの3議案については、指定地域密着型サービス事業関連の条例制定案件で、関連性が高いため一括審査を行いました。担当課より地域密着型サービスの種類や、制定条例の独自基準等について詳細な説明が行われました。委員からの質疑に対して、市内には地域密着型3種類6施設が設置されており、平成26年までの間は新規開所予定がないこと等が答弁されました。

議案第101号、一般会計補正予算案件では、社会福祉課・保護室所管の審査で生活保護に関係する質疑があり、本年4月現在の保護者数は359人、12月までの新規申請は64件という状況で総数370人を見込んでいることや、自家用車保有に対する対応等が説明されました。

議案第108号、損害賠償額の決定及び和解についての案件は、震災瓦れき処理のために借り受けていた重機の盗難事故に

係る損害賠償額が120万円に決定し和解するもので、委員からリース重機の運転・管理等の責任の所在や、20%とされている市の免責保証分等に関しての質疑がありました。これに対し、管理責任は市にあり市の免責保証分20%については契約書への記載がなく、事前にその割合を把握してはいなかったこと等が答弁されました。

各議案とも審査の結果、全員一致により原案可決と決定しました。

また、前定例会からの継続審査となっている東海第二原発の再稼働反対や廃炉を求める請願2件、及び同内容で新たに提出された請願1件に関しては、賛成討論がありました。が、国政選挙の最中で国の方針も確定せず、雇用や経済への影響、施設周辺自治体の意向も考慮すべきとの意見により、請願3件とも賛成多数により継続審査とすべきものと決定し、議長に対し継続審査申出書を提出しました。



◆ 請願・陳情について ◆

(本 文)

○○○○○に関する請願 (陳情)

(趣旨) _____

平成 年 月 日

稲敷市議会議長 様

請願者 (陳情者) 住所

氏名

㊟

研修日…平成24年11月19日
研修先…稲敷市立あずま東
小学校

行方市立麻生小学校・
麻生中学校

あずま東小学校では、来
年4月から新東小学校を編
入するにあたっての経過や
交流学習について説明を受
けました。新東小学校では、
今年度、新生がいなかった
ことが契機となり、あず
ま東小学校との学校統合に
ついて保護者、学校、教育
委員会で協議をし、合意が
得られ、現在は統合に向け
て準備作業に取り組んでい
るとの説明がありました。当委
員からは、制服や校歌、校章、
スクールバス等について活発な
意見が交わされました。

行方市では稲敷市と同様に学
校等適正配置計画を策定し統廃
合が進められており、その取り
組みについて研修を行いました。
行方市では、平成18年10月に
市教育施設適正配置検討委員
会へ「学校施設等の適正配置の基
本的な考え方」について諮問、
平成20年3月に行方市学校適正
配置計画基本構想・基本計画を
策定、平成21年2月に「学校等
適正配置実施計画」を策定し、
中学校4校を3校に、小学校18
校を4校に、幼稚園4園を3園
にする計画で、現在は3つの小
学校を統廃合し麻生小学校とし、
中学校においても2つの中学校
を統廃合し麻生中学校として開

総務教育常任委員会 視察研修報告

校されていていました。ま
た、学校等適正配置実
施計画に取組むために
適正配置推進室を設置
し、事業を進めている
との説明がありました。

当委員からは、学
校統廃合を進めるにあ
たっての市の体制、ス
クールバス利用の基準、
学校の防災計画、制服
に関する保護者からの
要望等について、活発な
意見が交わされました。

行方市では市長の強
いリーダーシップのも
と執行部と一体となっ
て取り組んでおり、今
後の本市の学校統廃合に向けて、
大変、参考となる研修でした。

最後に、本市においても学校
の適正配置に向けて、もっとス
ピーディーな対応にあたってい
ただくよう、執行部に要望し報
告とさせていただきます。



研修日…平成24年11月5日
研修先…長野県茅野市
6日
埼玉県宮代町

埼玉県宮代町

初日は茅野市役所を訪問
し「福祉21ビーンズプラン
計画」について研修を行い
ました。茅野市では、民間
活力導入を推進し、行政は
側面支援を行うべきとの前
市長の政治主導の下で、地
域医療（在宅医療）に尽力
していた市内中核病院や医
師会を中心として、商工会・
ボランティア団体等の現場
で活躍する人達が連携し「福
祉21」の組織が編成されました。

その後、福祉21の答申が地域
福祉計画（ビーンズプラン）へ継
承され、医療と保健福祉の一体化
実現の中心として、24時間体制
による総合的な相談窓口対応と
自宅訪問体制が確立した、保健
福祉サービスセンターが4地区
ごとに設置され、活発な市民サ
ビスが展開されていました。

他にも子育てプランの実現施
策として、こども館や駅前空
ビル利用による子育て広場、中
高校生自主運営による中・高
校生広場等が実現されており、
第2次ビーンズプランでは地区
コミュニティづくりを注い
だ「福祉でまちづくり」に取り
組んでいました。茅野市の官民
協働・福祉中心をスタンスとし

市民福祉常任委員会 視察研修報告

た揺るぎのない市政運
営は大変参考となりま
した。

二日目は久喜宮代清
掃センターにおいて、
生ごみ減容化処理シス
テムに関する説明を受
けました。当システム
は細菌による発酵分解
の際の発熱利用により、
短期間で生ごみの水分
蒸発を促し上質なコン
ポストを生産するもの
で、大幅な処理コスト
の低減が実現できる
ものであります。

しかし本格的な施設
稼働には、二重扉・脱臭装置設
置等の悪臭対策や焼却処分の方
が衛生的であるなどの課題もあ
り、行政としては民間事業者主
体の施設建設・運営に対する、
補助金等による側面的支援の方
法についても考慮する必要があ
ると感じました。



研修日…平成24年11月5日
 研修先…山梨県富士吉田市
 東京都墨田区（行方市アンテナショップ）

一日目は富士吉田市の「道の駅 富士吉田」を訪問し、名物「吉田のうどん」を活用した街おこしについて研修を行いました。富士吉田市は、標高が高く、土壌的にも稲作に適さない環境である為、麦作が行われ、うどん文化の基盤となる粉食文化が古くから根付いており「うどん」は「ほうとう」と違い貴重な食物として、盆、正月、結婚式等の晴れの日に食されているもので、吉田のうどんは、いわゆるB級グルメではなくA級であると自負していると担当者から説明がありました。吉田のうどんを食の観光資源としてとらえ、市外からの観光客誘致を目的のひとつとして平成12年9月から吉田のうどんのパンフレット（吉田のうどんマップ）累計150万部を発行しているとのことでした。また、平成20年には、ご当地キャラクターの「うどんぶりちゃん」を誕生させPR活動に努めているとのことでした。以前は、富士吉田は、河口湖と山中湖の間にあり通過地であったが、道の駅での富士吉田の観光案内やうどんマップの配布により、うどんを食べていける方が増えて

産業建設常任委員会 視察研修報告

いるとのことでした。当市にとっても、地元の地域資源を活用した街おこしについて大変参考となるものでした。

二日目は、東京都墨田区に設置された行方市のアンテナショップ「行方シティギャラリー」にて研修を行いました。施設は、平成24年6月にオープンし、現在、東京スカイツリー駅前の2店舗を設置しているとの説明がありました。施設は、行方市情報発信施設として、農産物等の販売だけではなく、地域間交流、産業振興及び雇用促進を踏まえた情報発信を行う施設との説明がありました。また、地元農協や商工会、企業との共同運営によるイベント開催、大田市場への農産物の売り込みなどを行い、中長期的な展望を持ち行方市の情報発信を行っているとのことでした。当市にとっても、独自のPR戦略を行うにあたって大変参考になる研修でした。



研修日…平成24年11月12日
 研修先…東海原子力発電所

当市議会として原子力施設に関する共通理解を深めるため、日本原子力発電（株）「東海第二発電所」施設を視察地に選定し、現在の当該施設の現況や災害対応への備え等について、議会全体研修を実施しました。

東日本大震災時の被災による東京電力（株）「福島第一発電所」の爆発事故発生に伴い、原発事故による莫大な被害や生活への影響を身をもって痛感し、国民の意識が脱原発・原発廃止へと向く中で、当市議会に対しても「東海第二発電所」の稼働を認めないことや廃炉を求めることを趣旨とする請願等が提出され、審査継続中であることもあり、担当者からの説明や案内に熱心に聞入りました。

当該発電所は、昭和53年の運転開始以来34年が経過しているものの60年間の運転強度があり、日常的な保守点検の他、13か月ごとに原子炉を停止した定期点検、10年ごとに定期安全レビューとしての再評価が行われているとのことでした。

大震災後は、福島規模の津波に対応できるよう防護壁や建屋

議会全体研修報告

主要扉の水密扉化が図られた他、配管の補強・地上化による地震対策、複数の電源車やポンプ車を配備して冷却機能確保に努めていること等が説明されました。

対策本部となる建屋の免震設備や水密扉等、通常では目にするものでない各施設も確認し、見識の広がる研修となりました。

今後は、原発施設の一層の安全確保と災害対応に全力を尽くしていただきたいと強く願うとともに、施設運営の方向性についてそれぞれに思いを抱く貴重な研修を行うことができました。





篠崎 力夫
(副議長)



伊藤 均
(議長)

新・正副議長決定
稲敷市議会構成の変更により、去る平成24年12月27日に開催された第2回組合議会臨時会において、議長に稲敷市の伊藤均議員、同じく副議長に篠崎力夫議員が当選されました。

江戸崎地方衛生土木組合

広域組合議会・役職者

傍聴してみませんか!

次回定例会開会予定は

2月26日☎となります。

市議会は、傍聴できます。

この12月議会（定例会）では、期間中、のべ19人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。

また、議場傍聴ではなく、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴される方もあります。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から（先着順）
 - ② 傍聴の予約はできません
 - ③ 傍聴席は25席まで
（別途、報道関係5席）
 - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しください。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390（直通）

FAX 0299-78-3396

委員長	根本 保
副委員長	岡 亮一
委員	山 清吉
委員	大 金四郎
委員	根 湖太郎
委員	松 千秋

（根本保 記）

「春の野の すみれ摘みにとこしわれそ 野を懐かしみ一夜寝にける」早春の息吹が感じられる頃となり、皆人は自ずと野や田畑に向く様になります。大震災からの復旧にも一応の目途がつき本格的な復興に向けて大きく動き出す時が来しました。さて、かつてはクリーンエネルギーとして脚光を浴び、全国に五十余基の原発が建設されましたが、一昨年三月の福島原発事故以来、殆どの原発が休止してしまいました。例えば日本列島は、環太平洋火山帯に属する地震列島でもあり、活断層の存在が各地で確認されて以来、これまでのエネルギー政策は、大きな転換を迫られる事となりました。

結びに、この転機をのり越え、本年が市民の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。

編集後記

